

「自転車通勤体験事業所（自転車ツーキニスト体験事業所）2021」を募集します （募集要項）

座っているだけで、寿命は22分縮みます。-あなたの職場は大丈夫？

40代、50代の男性3人に1人が肥満、運動習慣がある県民は20歳～64歳で約2割です。※
運動不足は筋力や持久力を低下させ、生活習慣病を招きやすく、精神的にも不安定な状態になりがちです。
事業の生産性は従業員等の健康状態に左右されます。働き手が心身ともに健康になり、いきいきと働き続けられるように、生活のついでに運動ができる「自転車通勤」を職場ですすめましょう。

（※滋賀の健康・栄養マップ調査 平成27年度）

◆概要

- ・スポーツバイク（または電動アシストスポーツバイク）を、1事業所あたり5台程度貸し出します。
- ・7月から12月のうち1～2カ月の間、その自転車（自前のスポーツバイクでの参加も可能）を利用して従業員等に自転車通勤を実践していただきます。※

※おおむね週2～3日以上、往復6km以上。雨天時や出張時等は別の手段で通勤するなど柔軟に対応してください。リモートワーク実施の場合は、休憩時間等の運動に御活用ください。

◆要件

- ・県内に所在する事業所であること。
- ・スポーツバイクでの自転車通勤を新たに行う者が3人以上いること。
- ・「自転車ツーキニストスタートアッププログラム」を聴講し、調査に協力できること。
（全3回の講座とアンケート、ヒアリングおよび健康測定を予定）
- ・「自転車通勤体験事業所」であることを公開することに同意できること。

※応募多数の場合は、被験者の通勤距離や健康状態、駐輪場等の環境整備、自転車通勤規定の有無、自転車通勤推進の継続的な取組の可能性等を考慮して選考、または取組時期を調整させていただきます。

<参考> 自転車通勤のメリット

【事業所にとって】

- ・駐車場料金の節約
- ・従業員等のストレス軽減と健康改善による生産性の向上
- ・交通渋滞の緩和や医療費の削減による社会貢献
- ・交通安全教育の実施による社会貢献、イメージアップ
- ・CO2排出量の削減とエコイメージアップ
- ・健康経営の取組みによるイメージアップ
- ・災害時のBCP（事業継続計画）に機動力を発揮

【個人にとって】

- ・渋滞に巻き込まれない
- ・人との接触が少ない
- ・通勤ラッシュからの解放、ストレス軽減
- ・健康増進による医療費等の節約
- ・運動不足の解消、ダイエット
- ・自然（四季）を感じ、心の豊かさが得られる
※サイクリングは人との接触なく楽しめる運動です

【問合せ・申込み】 9月30日（木）まで（予定参加者数の上限に達し次第、締め切ります）

・一般社団法人輪の国びわ湖 担当/南村

TEL:050-7127-1780 FAX:050-3730-5843

Mail:eco-traffic@biwako1.jp

・滋賀県土木交通部交通戦略課 担当/森口

TEL:077-528-3684 FAX:077-528-4837

Mail:moriguchi-ayaka@pref.shiga.lg.jp